

事業再構築補助金の簡易判定シート(中小企業用)

全体像 ①

中小企業に該当する（大企業の子会社など、みなし大企業ではない）

はい

思い切った新分野展開、業態転換、業種転換、事業転換を計画している
製品の新規性要件 市場の新規性要件 売上構成比要件 等 ②で再判定

はい

建物建築・改修・撤去や、機械装置、システム構築費、リース費、広告宣伝費、外注費等の対象経費で数百万円以上の投資をする ③で再判定

はい

既に設備投資の契約を交わしていない（事前着手申請あり）

はい

補助金の交付決定後の事業スタートでかまわない（事前着手申請あり）

はい

仮に補助金がなくても資金繰りは充分可能な状態である

はい

2021年1月～6月のいずれかの月の売上高が2019年又は2020年の同月比で30%以上減少している

はい

特別枠の可能性あり
(第1回及び2回公募のみ)

はい

事業終了後3～5年間で付加価値額の年率平均3%以上増加を見込める計画の数字について根拠を示せる

はい

GビズIDプライムアカウントを申請済み（第1、2次公募のみ暫定も可）

はい

認定経営革新等支援機関に相談して事業計画を策定しよう

思い切った転換を自社のみ又は事業再編を通じて行う

はい

事業再編の場合は会社法上の合併・事業譲渡・会社分割等に該当する

はい

自社の日本標準産業分類を確認している

はい

産業分類上の主たる業種又は主たる事業の変更を伴う挑戦である

はい

はい

いいえ

いいえ

大分類の変更
なら
【業種転換】

中・小・細分類
の変更なら
【事業転換】

新製品・新サー
ビスなら
【新分野展開】

製造方法の変更
提供方法の変更
【業態転換】

新チャレンジが3～5年後に売上の最大の比率になる

新チャレンジが3～5年後に売上の10%以上の比率になる

はい

はい

はい

はい

新規性の要件

自社では過去に実績のないものである

はい

今までと違う主要な設備変更を行う予定である

はい

性能又は効能の違いを数値的に説明できる（可能な場合）

はい

容易に製造可能・容易な改変・単なる組み合わせでない

はい

代替性が低く既存品の売上減少影響が少ない
既存事業と食いつかない・相乗効果も期待したい

はい

・製造方法なら
①製造方法
②製品の双方について
それぞれ判定

・提供方法なら
①提供方法
②商品サービスの双方について
それぞれ判定
又は②に替えて
「設備の撤去・店舗縮小」を行う

はい

有形・無形の事業資産の投資を伴うものである

↓ はい

設備などは自社にて使用するものである（事業実施場所を明記）

↓ はい

対象経費はバランスに配慮し、一つの経費区分に偏りすぎていない

↓ はい

一過性（資産性のない）の経費が大半を占めるような内容ではない

↓ はい

パソコン・複合機・家具など汎用性のある機器購入費用でない

↓ はい

専ら補助事業のため使用される経費、明確に区分できる経費である

↓ はい

50万円以上の物件は相見積もりを取得できる

↓ はい

広く流通していない中古品は3社の相見積もりを取得できそうである

↓ はい

計画に対し過度な経費でないか、価格の妥当性について根拠はあるか

↓ はい

一つの経費区分への偏りや、最低価格業者以外の選定について特段の理由がある場合は理由書を出して説明できそうである

↓ はい

人件費・家賃・FC加盟料・材料費・接待費・消費税・補助金申請費用・不動産や車両の購入費などの対象外経費を確認済みである

↓ はい

事業実施期間は、交付決定から実績報告まで一年以内に終わらせようである
（建物の建築や設備導入が間に合わない場合は不可）

↓ はい

自社として事業実施するものである（企画のみや大半が外注でない）



資産運用的性格のものや、特定の第三者に長期賃貸するものではない



解雇により付加価値目標を達成するものではない（解雇は配慮の記載が必要）



親子会社で複数の申請をあげていない（議決権50%超は同一法人）



他の事業者と類似内容の事業ではない



農業関連の場合は農作物の生産自体の事業ではない



類似の事業で国等が助成する他の制度を受けていない



公序良俗に反する事業や、反社による事業ではない



事業廃止や資産売却は補助金返還となることを理解している



財務状態に不安がある場合は金融機関等の支援をアピールできる



実現可能性が高い計画であることをアピールできる資料や根拠がある



実施体制などを具体的に説明できる



費用対効果が高く、事業拡大をアピールできる資料や根拠がある

